

個人情報の保護に関する指針

京都府社会保険労務士会（以下「本会」という。支部を含む、以下同じ。）は、個人情報の保護に関する法律を踏まえ、本会が保有する個人情報の保護に関する指針を次のとおり定める。

1. 個人情報の保有について

本会は、次に掲げる事業の運営に必要な個人情報を保有する。

- ① 連合会が行う社会保険労務士の登録及び社会保険労務士法人の届出に関する事業
- ② その他本会及び関連団体に関する事業

2. 個人情報の取得について

本会は、事業運営に必要な範囲内で適法かつ公正な手段によって個人情報を取得する。

3. 個人情報の利用について

- (1) 本会は、個人情報を取得の際に示した利用目的の範囲内で業務の遂行上必要な限りにおいて利用する。
- (2) 本会は、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行うとともに、個人情報の適正な保護を確保するために必要な措置を講じる。
- (3) 本会は、個人情報を特定の第三者との間で共同利用する場合には、個人情報の保護に関する法律に定める事項をあらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知りうる状態に置く。

4. 個人情報の第三者提供について

本会は、以下の場合を除き 事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しない。

①法令に定める場合

②以下により会員情報を提供する場合

- | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ 利用目的 | 会報等の広報誌ならびに会員名簿の作成送付、当会HPへの掲載、委員・講師・相談員・執筆者の選任・派遣及び行政・関連団体の事業、その他社会保険労務士法第 25 条の 26 第 2 項の規定に則した目的により利用する場合 |
| ロ 提供項目 | 氏名、年齢、性別、生年月日、入会年月日、開業年月日、個人事務所・勤務先・社会保険労務士法人名称、所在地、住所、電話番号、FAX 番号、Eメールアドレス、その他利用目的で必要となる範囲内での情報 |
| ハ 提供先 | 会報等の広報誌ならびに会員名簿の作成発送業者、本会事業の委託業者、講師・相談員等の派遣先、行政・関連団体 |

ニ 提供の手段 宛名シール（宛名を印字した封筒を含む）、回答文書、各種通信手段による配信、外部記録媒体に格納した電子データ

5. 個人情報の管理について

- (1) 本会は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理する。
- (2) 本会は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じる。
- (3) 本会は、持出しや外部への送信等により個人情報を漏えいさせないように努める。

6. 個人情報の開示・訂正・利用停止・削除について

- (1) 本会は、本人から自己の個人情報について開示又は利用停止を求められた場合は、遅滞なく対応する。
- (2) 本会は、個人情報の開示の結果、誤った情報があり、訂正又は削除を求められた場合には遅滞なく対応する。

7. 組織・体制

- (1) 本会は、個人情報取扱責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施する。
- (2) 本会は、役員及び事務局員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法について周知徹底し、日常業務及び退職後における個人情報の適正な取扱いを徹底する。